

総論

今だからこそ求められる 公務員技術者としての 技術力

こまつ こうき
小松 孝輝

仙台市建設局
下水道事業部下水道調整課



1 はじめに

私は平成16年に仙台市役所に入庁し、今年で13年目になります。初任地は下水処理場で水質管理の業務を担当し、それ以来ずっと下水道部門に配属されています。下水道管路の工事を担当する管路建設課に所属していたのが平成18年度から20年度の3年間で、その間にいくつかの推進工事の現場を担当しました。職種は土木職なのですが、これまでの13年間で工事の経験は実はこの3年間だけです。

2 推進工事技士を取得しようとした理由

推進工事技士の資格を受験したのは、管路建設課に配属になって3年目の平成20年です。私は入庁以来、業務と関係の深い資格に挑戦しており、初任地で水質管理を担当していた頃には公害防止管理者や浄化槽管理士、それ以降も下水道技術検定や土木施工管理技士などを取得してきました。ただ単に勉強だけをするというのが苦手なので、資格を取るという目標を立て、それに向かって勉強するというのを続けてきました。そうした中で推進工事技士という資格の存在を知り、また新たなチャレンジとしてこの資格を受験してみることにしました。

受験した当時は泥水式推進工法の現場を担当していました。受注者の担当技術者の方も推進工事技士を有

しており、この資格についてもいろいろとお話を伺いました。この現場は区画整理事業地内で雨水管を新設するというものだったのですが、まだお住まいの方がいらっしゃる住宅の直下を推進する、とても神経を使う現場でした。さらに施工中に区画整理の計画地盤高が大きく変更になり、特殊マンホールの設計をやり直さなければならなくなるという問題もありました。おかげで構造計算を詳しく勉強できたり、配筋検査やコンクリートの打設時に何度も現場に足を運んだり、たくさんのことを学ぶことができた工事でした。その後コンクリート技士という資格にも挑戦したのですが、この現場での経験が大きく役に立ったと感じています。

3 発注者である公務員が取得する理由

建設工事の経験がそれほど多くはない私ではありますが、発注者である私たちは積算や事務的な内容の業務が多く、推進工事に関する技術的な知識や現場での経験がそれほど多くなくてもモノは造れます。私自身も平成18年に一番初めに担当した工事では、推進工事の知識などなく、先輩から書類の処理の仕方を教わりながら必死で現場を進め、積算資料を何度も読みながら設計書を作っていました。

現場については、受注者の技術者さんを頼りにしていた面が大いにありました。そうした意味でも、推進工事



写真－1 初めて担当した推進工事現場（φ900mm泥濃式）



写真－2 独自のCPD制度による職員表彰

の現場を担う施工者側の技術者には、施工計画を立て、現場を安全かつ確実に遂行するために、高度な技術力や専門的知識が求められ、推進工事技士を有するというのも、その1つの証しだと考えています。

一方発注者側にとっても、推進工事に関する知識があまりに乏しくては当然現場がうまくいきませんし、トラブルが発生した時などにこそ発注者としての判断力が求められたりもするものです。私は発注者の立場で、「設計業務委託の報告書に書いてあるから」は技術者としては絶対に言うてはいけない言葉だと思っています。設計内容を確実に自分のものとするためにも学習することが重要で、推進工事技士を含め資格取得を目指す過程が、技術者としての成長に大きく寄与するものだと思います。

4 取得してからの継続教育の重要性

さまざまな資格に挑戦するようになった当初は、資格を取ることで自分がゴールであるかのように思っていました。しかしいろいろな勉強を続けるにつれ、資格取得は技術者としての通過点、あるいはスタート地点であると考えられるようになりました。例えば私は業者さんと交換する名刺には「技術士（上下水道部門／総合技術監理部門）」と記載していますが、その名を名乗るからには相応の技術的専門知識や応用能力、技術者倫理を備えていなければならないと自覚していますし、そうあり続けなければならないと思っています。

各分野で継続教育（CPD）の重要性が叫ばれて久しいですが、推進工事技士を名乗る上でもその自覚を

持ち、工事担当から離れてもなお、継続的に知識や技術力の向上に努めていきたいと考えています。仙台市下水道事業では、組織内での独自のCPD制度を構築しています。企業や学会等と比較しても、自治体におけるCPDの活用状況は未だ低いのではないかと思います。が、本市でのこの取り組みも、継続的な職員の育成を目指すこうした考えによるものです。

5 これから取得を目指す 公務員技術者のみなさんへ

本稿の執筆について、「小松さんは発注者としては貴重な推進工事技士の有資格者です」とお話をいただきました。公務員にとって、資格は取ってもそれほど評価されるものでもなく、また取得を義務付けられるということもなく、そうした意味でもなかなかモチベーションは上がらないものです。しかし、職員数が減りながら求められるサービスが多様化、高度化しつつある現在の状況において、組織力や職員の能力向上が一層不可欠になってきています。

この原稿のお話をいただく少し前に、もう長い付き合いの、ある自治体の友人から「推進工事技士の試験に挑戦している」との話を聞きました。今は下水道とは関係のない部署にいるにも関わらず、「また下水に戻った時に役に立つかもしれないから」挑戦したそうです。こうした仲間が仙台市にはもちろん、全国に広がってほしいことを1人の公務員技術者として心から願っています。